



令和7年度 不動産弁護士無料相談会のご案内

公益社団法人三重県宅地建物取引業協会では、一般の方及び会員を対象とした弁護士相談会を開催しています。

開催予定日は、下記の通りです。一般相談者向けの申込書は、次ページに掲載しています。必ず、FAXにてお申込み下さい。

ご不明な点がありましたら下記までお問い合わせください。

会場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本部（津）【13:30～16:00】 津市上浜町1丁目 504 番地 三重県不動産会館 059-227-5018	4/18 (金)		6/18 (水)			9/24 (水)			12/3 (水)			3/4 (水)
桑名支部【13:30～15:30】 桑名市多度町多度 1-1-1 桑名市多度地区市民センター 0594-49-3301			6/4 (水)		8/6 (水)			11/5 (水)			2/4 (水)	
四日市支部【10:30～12:30】 四日市市九の城町 9-10 059-352-9555		5/14 (水)		7/16 (水)		9/17 (水)		11/12 (水)		1/21 (水)		3/11 (水)
鈴鹿亀山支部【10:00～12:00】 鈴鹿市寺家町 1085-1 059-388-6870	4/24 (木)	5/9 (金)		7/24 (木)	8/28 (木)		10/16 (木)		12/11 (木)	1/22 (木)	2/26 (木)	
松阪支部【13:30～15:30】 松阪市大黒田町 308-15 松阪不動産会館 0598-23-7874		5/15 (木)						11/13 (木)				
伊勢志摩支部【13:30～15:30】 伊勢市勢田町 472 番地 0596-24-1685			6/10 (火)				10/7 (火)				2/3 (火)	
伊賀支部【10:00～12:00】 名張市鴻之台2番町 19 番地 ハイツ光の台1F 0595-63-6716			6/9 (月)				10/6 (月)				2/9 (月)	

* 相談内容／不動産全般（一般の方）

* 相談時間／協会指定時刻（30分間）

* 問い合わせ・お申込み／

公益社団法人三重県宅地建物取引業協会

津市上浜町1丁目 504 番地

TEL／059-227-5018

FAX／059-227-5019





令和 8 年度

不動産弁護士無料相談会のご案内

公益社団法人三重県宅地建物取引業協会では、一般の方及び会員を対象とした弁護士相談会を開催しています。

開催予定日は、下記の通りです。一般相談者向けの申込書は、次ページに掲載しています。必ず、FAX にてお申込み下さい。

ご不明な点がありましたら下記までお問い合わせください。

会場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本部（津）【13:30～16:00】 津市上浜町1丁目 504 番地 三重県宅建会館 059-227-5018	4/15 (水)		6/11 (木)	7/8 (水)		9/9 (水)		11/10 (火)	12/9 (水)			3/3 (水)
桑名支部【13:30～15:30】 桑名市多度町多度 1-1-1 桑名市多度地区市民センター 0594-49-3301			6/3 (水)		8/5 (水)			11/4 (水)			2/3 (水)	
四日市支部【10:30～12:30】 四日市市九の城町 9-10 059-352-9555		5/13 (水)		7/15 (水)		9/16 (水)		11/18 (水)		1/27 (水)		3/10 (水)
鈴鹿龜山支部【10:00～12:00】 鈴鹿市寺家町 1085-1 059-388-6870	4/23 (木)	5/19 (火)		7/23 (木)	8/27 (木)		10/15 (木)		12/17 (木)	1/21 (木)	2/25 (木)	
伊勢志摩支部【13:00～15:00】 伊勢市勢田町 472 番地 0596-24-1685			6/9 (火)				10/6 (火)					2/9 (火)
伊賀支部【10:00～12:00】 名張市鴻之台 2 番町 19 ハイツ光の台 1F 0595-63-6716			6/8 (月)				10/5 (月)				2/8 (月)	

* 相談内容／不動産全般（一般の方）

* 相談時間／協会指定時刻（30 分間）

* 問い合わせ・お申込み／

公益社団法人三重県宅地建物取引業協会

津市上浜町 1 丁目 504 番地

TEL／059 - 227 - 5018

FAX／059 - 227 - 5019



令和7年度(一般) 不動産弁護士無料相談会のご案内

令和7年度 不動産弁護士無料相談会を実施いたします。

実施要項は下記のとおりです。予約制の為、下記の不動産弁護士無料相談会予約申込書に記入の上

FAXにてお申込み下さい。申込みの締切は、各開催日の一週間前までとなります。

(FAX番号 059-227-5019)

記

【弁護士無料相談会実施要項】

- 相談内容は不動産関連に限定いたします。当協会の会員に対する相談申出につきましては別途ご対応させていただきます。詳しくは協会本部の担当者までお問い合わせください。
- 相談時間は1人1回1案件で30分といいたします。
30分以上かかる場合は、弁護士と改めて個人契約を交わして、別途相談いただくことになります。
- 予約申込書の到着時刻にて順位確定いたします。
- 相談時刻は、予約申込書の到着順位により担当事務局から通知いたします。
指定時刻は厳守願います。指定時刻に来られない場合は、必ずご連絡下さい。その場合は、次順位の方に権利移行いたします。
- 相談当日は、関係書類及び相談内容が簡潔にわかる書類等をご持参下さい。
- 個人情報に係る秘密漏洩はありませんが、担当弁護士より当日の相談テーマのみ協会に報告されます。
- 相談終了後、アンケートにご協力下さい。

不動産弁護士無料相談会 予約申込書

年 月 日

下記のとおり、不動産弁護士無料相談会の相談予約申込みをいたします。

希望会場		希望開催日	年 月 日 ()
申込者住所		TEL	
		FAX	
申込者氏名		携帯番号	
相談時刻 (協会記載枠)	: ~ :	※受付後、FAXまたは電話で連絡します。	

不動産弁護士無料相談会 申込受付受理書

年 月 日

様

不動産弁護士無料相談会の上記予約申込書を確かに受け取りました。

- 上記指定の相談時刻にご来協下さい。(※印の時刻のご相談となります。)
- 申込者多数により、今回の受付はできません。あしからずご了承下さい。